

2013 年度 職業安定分科会における年度目標の評価について（案）

2013 年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

1. ハローワークにおける職業紹介等

○ 就職率について

2013 年度の就職率は 30.6%であり、目標の 30.0%を上回った。

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、個々の求職者の状況等に応じたきめ細かな就職支援に取り組んだほか、ハローワークと訓練機関の連携による就職支援や公的職業訓練の修了者に対する担当者制の就職支援などを実施した結果、就職率は目標を上回る実績となった。また、効果的な就職支援を実施するため、求職票・求人票の完全記入などのハローワークの基本業務の徹底を図ったことも成果に寄与したと考えられる。

○ 求人充足率について

2013 年度の実績は 22.2%であり、目標の 24.5%を下回った。

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、新規求人数が増加し、新規求職者数が減少した影響により、求人充足率が低下することとなり、目標を下回った。そのため、未充足求人に対するフォローアップ等求人者サービスの一層の強化に取り組んでいく必要がある。

○ 正社員求人数について

2013 年度の正社員求人数は 3,963,371 人であり、目標の 3,873,533 人を上回った。

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、求人開拓について、求人の量的確保から正社員求人の確保を含む求人充足を意識した求人の「質」の確保へと重点の転換を図った結果、目標を上回る実績となった。

○ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

2013 年度の雇用保険受給者の早期再就職割合は 31.2%であり、目標の 28.0%を上回った。

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、就職支援プログラムを始めとした雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援等に取り組んだ結果、早期再就職が促進されたため、目標を上回る実績となった。

- マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数、就職率）について
雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、積極的かつきめ細かい就職支援に取り組んだ結果、2013年度の重点支援対象者数の実績は62,720人であり、目標（58,000人以上）を上回った。また、重点支援対象者の就職率の実績は87.0%であり、目標（87%以上）を達成した。

- 就職支援プログラム事業（開始件数、就職率）について
2013年度の開始件数の実績は約13.5万件であり、目標の12.8万件を上回った。また、就職率の実績は82.2%であり目標の78.0%以上を上回った。
雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援を実施した結果、開始件数及び就職率ともに目標を上回る実績となった。

- 求職者支援制度による職業訓練（基礎コース終了3か月後の就職率、実践コース終了3か月後の就職率）について
雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、2013年度の基礎コース終了3か月後の就職率の実績は82.4%（暫定値）となり、目標の60%以上を上回った。また、実践コース終了3か月後の就職率の実績は83.2%（暫定値）であり、目標の70%以上を上回った。
なお、2013年12月にとりまとめた職業安定分科会雇用保険部会報告及び職業能力開発分科会報告に基づき、2014年度から、より安定した就職を目指すことを支援するため、雇用保険が適用される就職を対象とした就職率に把握方法を見直す必要がある。

ハローワークにおける職業紹介等の目標については、求人充足率については目標を下回る実績となったが、それ以外は全て達成したところである。

このため、引き続き、求職者へのきめ細かな就職支援を行うとともに、求人充足を図るための積極的・能動的マッチングの推進など求人者サービスの充実にむけた取組みを行っていく等、求人充足率を含めた目標の達成を目指した取組を進めるべきである。

2. 失業なき労働移動の促進

- 労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合について
2013年度において61%となり、2013年度の目標（61%）を達成した。こ

の実績の背景には、雇用失業情勢が全般的に改善傾向にあったことにより早期再就職が促進された一方で、早期再就職が困難な異業種への労働移動の構成比が増加したという両面の要因があるものと考えられる。

○ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

産業雇用安定センターにおいては、雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、2013年度において、企業情報の収集等に積極的に取り組むとともに、出向等支援協力員によるアドバイスやカウンセリングをきめ細かく行ったことなどから、送出情報（求職者数に相当）は前年度比で18.9%ポイント減少しているにもかかわらず、成立件数（就職件数に相当）は概ね前年度の水準を維持した。この結果、出向・移籍のあっせん成立率は65.8%と、対前年度比で8.9%ポイント上回る実績となった。

失業なき労働移動の促進の目標については、全て達成している。

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）については、2014年3月より拡充を行っており、この活用促進を図ることにより対象者の早期再就職実現に努めるべきである。

また、今般の本助成金の拡充による影響について、支援対象者の再就職先での雇用形態等についても調査・分析を行い、労働者の安定的な雇用に結びついているかを検証していくべきである。

また、産業雇用安定センターについては、引き続き、企業情報の収集等に積極的に取り組むとともに、キャリア・コンサルティング機能を強化して、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握等を行うことにより支援を行い、より一層スムーズな出向・移籍の実現を図るべきである。

3. 若者の就労促進

○ ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の数について

2013年度実績は約30.1万人であり、目標の29.9万人を上回った。雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としてきめ細かな個別支援により目標を達成した。

○ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数）について

2013年度の正社員就職者数の実績は約20.0万人（大卒等約13.9万人、高卒等約6.1万人）であり、目標の17.6万人（大卒等12.6万人、高卒等5.0万

人以上)を上回った。また、開拓求人数の実績は約23.5万人であり、目標の18.6万人を上回った。

正社員就職者数については、雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、年度前半において2013年春の未就職卒業者に対する集中支援を行うとともに、年度後半においては卒業年次の学生に対しても、「未内定就活生への集中支援2014」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。

開拓求人数については、雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、地域の関係機関と連携を図り、年度当初より積極的に求人開拓・要請を行い、特に新規高校卒業予定者を対象とした求人提出が見込まれる事業所に対しては、6月20日の求人受付開始後出来る限り早期に提出するよう働きかけを行った結果、目標を上回った。

○ 新卒応援ハローワーク（利用者数、正社員就職者数）

2013年度の利用者数の実績は、のべ約70.0万人であり、目標の67.1万人を上回った。また、正社員就職者数の実績は約10.0万人であり、目標の8.8万人を上回った。

利用者数については、雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、大学等との連携を強化し、出張相談や大学等からの勧奨による来所により、目標を達成した。

正社員就職者数については、雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、年度前半において2013年春の未就職卒業者に対する集中支援を行うとともに、年度後半においては卒業年次の学生に対しても「未内定就活生への集中支援2014」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。（再掲）

若者の就労促進の目標については全て達成し、各種の取組により一定の成果が見られたところであるが、引き続き学卒者・若年者の就職支援に全力で取り組む必要がある。

このため、わかものハローワーク等の支援拠点を活用し、個別支援を徹底するとともに、トライアル雇用等の各種支援策の活用や、ジョブカフェ・地域若者サポートステーション等関係機関との連携を実施することにより、フリーター等の正規雇用化に取り組むべきである。

また、学卒者等についても、新卒応援ハローワーク等において、ジョブサポーターによる個別支援を徹底するとともに、学校や関係省庁とも連携を図り、就職支援に取り組んでいくべきである。

4. 高齢者の就労促進

○ 高齢者総合相談窓口での担当者制による就職率について

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、全国の主要な公共職業安定所に高齢者総合相談窓口を開設し、担当者制による職業相談・職業紹介や高齢求職者等に対して支援チームによる職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施した結果、就職率は50.9%となっており、目標の35.0%を15.9ポイント上回る達成状況となっている。

○ シルバー人材センターにおける契約受注件数について

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、シルバー人材センター事業機能強化推進事業において、就業先の開拓等を積極的に行ったことにより、受注件数が360万件を超え、前年度実績を上回ることができた。

高齢者の就労促進の目標については全て達成した。

高齢者総合相談窓口での取組については、目標を上回る成果があげられたが、今後はより就職困難性が高い高齢求職者を重点的に支援することも重要であり、これまでの担当者制による支援からチーム支援の実施へと支援のあり方を見直し、引き続き就労支援に積極的に取り組む必要がある。

シルバー人材センターについては、2014年には団塊の世代全てが65歳以上になり、その多くが労働市場から退出することが見込まれるため、地域における活躍の場を創出すべく、引き続き就業機会の拡大・職域の拡大・会員の拡大のための取組に対する支援を行っていく必要がある。